

令和元年度第2回宮城県医療審議会議事録

日 時：令和2年2月13日（木）午後5時から午後5時30分まで

場 所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

出席委員：13名（福田寛委員，石井幹子委員，水野紀子委員，佐藤和宏委員，永井幸夫委員，
亀山元信委員，岩館敏晴委員，細谷仁憲委員，泉谷信博委員，山田卓郎委員，
藤代哲也委員，大友富子委員，村上伸子委員）

欠席委員：6名（富永悌二委員，藤森研司委員，橋本省委員，板橋隆三委員，保科郷雄委員，
洞口ひろみ委員）

司会	ただ今から「宮城県医療審議会」を開催します。 開会にあたり，医療審議会会長から挨拶申し上げます。
会長	【あいさつ】
司会	それでは，初めに定足数を報告します。 医療審議会は，医療法施行令の規定により，「委員の過半数が出席しなければ，議事を開き，議決を行うことができない。」とされています。 本日は19名のうち13名の委員が出席していますので，本審議会が成立していることを報告します。 審議会の進行については，「宮城県医療審議会運営要綱」の規定により，医療審議会会長が議長となることとされていますので，会長お願いします。
会長	はじめに，傍聴者の皆様にお知らせがあります。傍聴にあたっては，議長の指示に従い，会議開催中は静粛に傍聴願います。また，会議の支障となる行為は遠慮願います。指示に従われないときには，退出していただく場合がありますので承知願います。 それでは，議事の前に，本日の議事録署名委員2名を選出します。特に発言がなければ，こちらから指名してよろしいでしょうか。
各委員	【異議なし】
会長	それでは石井幹子委員と大友富子委員にお願いしたいのですが承諾いただけますか。
両委員	【承諾】
会長	よろしく願います。 それでは，第1号議案，「宮城県地域医療計画について」，事務局から説明願います。
事務局	【説明】

会長	ただいま事務局から説明がありました、質問等がありますか。
会長	<p>名取市医師会から出た意見に関して、もっともな意見だなと考えます。</p> <p>仙台医療圏の話ではありますが、厚生局の個別指導と重なる印象を受ける部分があります。</p> <p>開業しようとして県に同意書を届け出る場合、在宅医療等の3つ例示されていますが、診療科によっては、そもそも同意が難しい状況もあると考えられます。また、内科の医師であってもいろいろな事情で在宅医療を行わないという選択もあるものです。</p> <p>そして、開業に際して同意しない場合には、理由書の提出や地域医療構想調整会議への出席とあり、柔軟に対応するとされていますが、このあたりをもう少し丁寧に説明願います。</p>
事務局	<p>名取市医師会からの意見に関しては、外来医師多数区域の仙台医療圏であっても、仙台市を挟んで北と南の地域、旧医療圏単位で見た場合には、それぞれ異なる事情があることを理解してほしいという趣旨であったかと思えます。</p> <p>今回、こうした諸事情について柔軟に対応するという旨の説明をしましたが、同意書の提出について、各郡市医師会のこれまでの取り組みもあることから、これらと齟齬を来さぬよう同意書の提出の方法などを含めて柔軟に対応したいということが1点目です。</p> <p>また、同意が得られなかった場合についても、その地域の郡市医師会の方から意見をもらいながら、地域医療構想調整会議の場に参加者の合意が必要な状況なのかどうかを含めて詰めながら、機械的に対応するものではなく、開業規制につながることでならないよう、運用の中で進めていきたいと考えるものです。</p>
会長	他にありませんか。
藤代委員	<p>この計画の内容についてはありませんが、協会けんぽにおいて、昨年、各事業所の健康保険医にアンケートを実施しました。</p> <p>アンケート項目の中に「地域医療計画についてご存じですか」という問いがあり、その結果は「内容を含め知っている」との回答が5%、「知らない」、「名称は知っているが内容は知らない」との回答が95%という状況でした。</p> <p>今回の外来医療計画、医師確保計画をはじめ、地域医療計画について、県民の方に広く周知・広報していただき、その中から医療費の適正化や正しい医療のかかり方ということの意識が深まればよいと考えます。</p> <p>要望として、県民の方々への周知徹底をお願いします。</p>
事務局	<p>大変厳しい現状についてのお話だったかと思えます。</p> <p>その点に関して我々として反省すべき点もあると思えますので、参集の皆様を含めて、関係する団体なども連携を図りながらPRの手法に工夫を凝らしていきたいと考えます。</p>
会長	<p>その他に何かございますか。</p> <p>他に無ければ、議案1について、諮問された地域医療計画の答申につきましては、会長一任とさせていただきます、後日私から知事に対して答申します。委員の皆様、よろしいでしょうか。</p>

各委員	【異議なし】
会長	ありがとうございました。では、そのように答申を行うこととします。
会長	次に、報告事項に入ります。 報告事項（１）について、事務局から報告願います。
事務局	【説明】
会長	ただ今の事務局の報告について、質問等がありますか。
各員	【質疑等なし】
会長	最後に「その他」ですが、委員の皆様から何かありますか。 事務局から何かありますか。
各委員	【意見等なし】
事務局	事務局からはありません。
会長	よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして医療審議会の議事を終了します。 皆様お疲れ様でした。
司会	会長、ありがとうございました。 以上で、宮城県医療審議会全体会を終了します。ありがとうございました。